

申請にあたっての Q&A

Q1 申請フォームをクリックすると「権限がありません」と出てしまう。

A1 申請者対象者を信州大学生に限定しているため、信州大学のアカウント (@shinshu-u.ac.jp)以外でログインした場合、「権限がありません」というエラーメッセージが出ます。この原因として、信州大学のアカウントでログインしていない場合がありますので、アカウントの切り替えをお願いします。

Q2 第1回に申請し不採用となりました。第2回の選考の対象者となるには改めて申請が必要ですか。

A2 第1回で不採用となった方も改めて申請が必要です。

Q3 アルバイトをしています。対象者とならない「社会人学生」に該当しますか。

A3 「社会人学生」とは定職についている者を指しますので、アルバイトは含めません。

Q4 質問 15 及び 16 の「所得見込額」はどのように算出すればよいですか。

A4 あくまで一例ですが、以下を参考にしてください。算出方法はどのような方法でも構いませんので、実際の見込額になるべく近くなるようにしてください。

《例 1》

生計維持者の 2019 年 1 月～12 月の給与所得が 452 万円（質問 13、14 の回答）

2019 年と比較して 20%程度減収となる見込み

$$452 \times 0.8 = 361.6 \quad \rightarrow \quad \text{「361」と入力}$$

《例 2》

自営業を営む生計維持者の 2020 年 1 月～10 月の売上・経費が次のとおり

年月	売上	経費	売上－経費
2020 年 1 月	45	15	30
2 月	43	13	30
3 月	30	8	22
4 月	0	8	-8
5 月	25	8	17
6 月	28	8	20
7 月	32	10	22
8 月	40	12	28
9 月	42	13	29
10 月	42	13	29
合計	327	108	219

10 ヶ月分で 219 万円なので、それを 12 ヶ月分に換算すると、

$$219 \div 10 \times 12 = 262.8 \quad \rightarrow \quad \text{「262」と入力}$$

Q5 3万円の振込みを授業料引き落とし口座以外とすることはできますか。

A5 できません。

Q6 授業料引き落とし口座の登録をしていません。申請することはできますか。

A6 申請可能ですが、別途手続きが必要となります。手続きについては、選考結果をお知らせする際にあわせてお知らせします。

Q7 選考方法について教えてもらうことはできますか。

A7 選考は、アルバイト収入、生計維持者からの支援額、世帯収入などから総合的に判断して行います。それ以上の詳細はお答えできません。